

令和5年第10回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）					
開催年月日		令和5年10月25日（水）			
開催場所		吉川市役所202会議室			
開議時刻		午後1時27分			
閉議時刻		午後3時37分			
席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	欠席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席
議事日程					
第1	開会				
第2	会長あいさつ及び議長就任				
第3	会議録署名委員等の指名等について				
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～8番）				
	報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1～2番）				
	報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1～2番）				

第5	報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について（1～3番） 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1～3番） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1～2番） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1～3番） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（1～6番）
第6	その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長 豊田副主査 農政課 山下主事

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和5年第10回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。</p> <p>定例総会次第（両面印刷）、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、議案書の訂正等について、市民まつり関連資料、農業委員会連絡網、「2024年農業委員会手帳」の申し込みについて、令和5年度農地利用最適化活動活性化研修会会計報告、農業委員会新米会会計報告となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>なお、多々良俊明委員は体調不良により欠席の連絡がありましたので報告いたします。また、山口新市推進委員につきましては、30分程度遅れて出席するとの連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則

<p>議長</p>	<p>第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。5番中村健一委員、6番萩原豊子委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、11月20日（月）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございますが、旭地区から9番柏咲子委員、三輪野江地区から13番吉野武司委員、吉川地区から3番渡邊慎也委員にお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和5年11月20日（月）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p> <p>内容調査委員につきましては、旭地区から9番柏咲子委員、三輪野江地区から13番吉野武司委員、吉川地区から3番渡邊慎也委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について</p>	

議長	次に、4の「次回の定例総会の日程、場所について」でございます。
	日程については、令和5年11月24日(金)午後1時30分から、場所については、市役所3階の304・305会議室にて行います。
	委員各位のご了解をお願いいたします。
4 報告	
議長	それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第1号1～8番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
山口推進委員	(山口推進委員入室)
議長	次に、「報告第2号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番と2番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局	【報告第3号1番と2番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第4号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第4号1～3番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第4号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第4号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可について」でございます。 議案番号1番及び2番の審査前でございますが、〇〇委員が譲受人となる「農地法第3条第1項の規定による許可について」の審議となりますので、〇〇委員につきましては、審議終了まで会議室からの退室をお願いいたします。
〇〇委員	(〇〇委員退室)
議長	議案第1号1番の審議前ですが、1番と2番の譲受人が同一なので、一括審査してよろしいか伺います。 一括審査してよろしいでしょうか。
他委員	(はい)
議長	それでは議案第1号1番と2番を一括審査いたします。1番と2番を事務局からご説明をお願いいたします。

事務局	【議案第1号1番と2番を朗読】
議長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番及び2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番及び2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番及び2番は許可とすることに決定いたします。
議長	〇〇委員が関係する議案が終了しましたので、〇〇委員の入室を認めます。
〇〇委員	(〇〇委員入室)
議長	引き続き、3番を鈴木浩一担当委員からご説明をお願いします。
鈴木委員	【議案第1号3番を朗読】
議長	この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。鈴木浩一内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
鈴木委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第1号3番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど私が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。申請人である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、規模拡大です。詳細な理由といたしましては、所有権の移転です。権利の種類については所有権移転です。</p>

	<p>譲受人の農家の資格については自作地が〇〇㎡、借り受け地〇〇㎡、合計〇〇㎡、今回取得する農地を含め〇〇㎡となります。農業従事者は〇〇人で、農業従事日数は世帯員全員で〇〇日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の150日を超えております。所有する農機具は、なしです。申請地までの通作距離は〇〇kmで、車で〇〇分です。取得後の耕作予定者は〇〇で、水稻を作付する予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有している農地は、〇〇㎡です。申請地の農地管理人は〇〇の〇〇です。</p> <p>以上のおり当申請は全部効率利用要件、農作業常時従事要件及び地域との調和要件を満たしております。</p> <p>内容調査委員からの意見としては、自分で管理してほしいとのことです。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第1号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
立原会長	では私からの質問ですが、先ほど内容調査委員からの報告ですと、農機具は所有していないとのことですが、耕作についてはどのようにするのでしょうか。
事務局	今回の譲受人の〇〇さんにつきましては、先ほど農地管理人として報告しました、〇〇の〇〇から耕作機械を借用して耕作をすると聞いております。また、〇〇から耕作機械を借用する旨の書類も添付されております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号3番は、許可とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を吉澤宏担当委員からご説明をお願いいたします。
吉澤委員	【議案第2号1番を朗読】

議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。吉澤宏内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。</p>
吉澤委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど私が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅で、転用理由は自身が年を取り、段差などに不便を感じ、バリアフリーの住宅を建築するためです。申請地を選んだ理由は、自己所有の農地のためです。申請地の利用計画は、木造家屋平屋建てです。排水計画は申請地の〇〇側の〇〇道側溝へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道です。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、〇〇か月後に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、住宅工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、現状では支障はなく〇〇側は自己所有の農地で今回の申請者が耕作を続ける、〇〇側には隣地境にブロック塀があり、〇〇側には別の住宅の駐車場があり境にはブロックが積んであり、特に問題はありません。申請地は、農業振興地域内で農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、旭土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、特にありません。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
山口推進委員	<p>今回自己用住宅との申請ですが、車の駐車スペースは〇〇側隣地となるのでしょうか。</p>
吉澤委員	<p>申請人の駐車スペースは、申請地の〇〇側〇〇道接道部分の近くに設置され、住宅の建築する場所申請地の〇〇側部分となります。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>

他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号1番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、2番を私、立原からご説明いたします。
立原会長	【議案第2号2番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。辻田満内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
辻田委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第2号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど立原担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況は住宅敷地であることを確認しました。転用目的は住宅敷地で、転用理由は〇〇で詳細理由としては、先ほど立原委員より議案説明でもありましたが、都市計画決定前から住宅地として利用しているためです。当時の航空写真でも確認をいたしました。</p> <p>申請地は、農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、特にありません。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号2番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いします。
宇野委員	【議案第3号1番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。鈴木浩一内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
鈴木委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の5ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は駐車場用地で、転用理由は吉川市に本社を移し会社所有の車をすべてとめる駐車場を設けるためです。申請地を選んだ理由は、吉川市での仕事を円滑に進めていくためです。申請地の利用計画は、大型車及び社員用車両が駐車する駐車場です。排水計画は申請地〇〇側水路へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道があり、幅員〇〇mになります。工事予定時期は、許可後すぐに令和〇〇年〇〇月〇〇日に着手し令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、土地の購入費及び造成費等工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、申請地の敷地周りにブロック積がされる予定です。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p>

	<p>調査員からの意見としては、周りに迷惑をかけないようにしてほしいと申し上げました。</p>
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
馬巻委員	<p>先ほど転用理由の所で、本社機能を吉川市に移転するとありましたが、今回の申請地に本社を移転してくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の本社は、〇〇県〇〇市にある駐車場用地と同じ場所に事務所も設置してあるとの事です。申請代理人からは、先に駐車場を確保したいとの事でこの転用申請がありました。今回の申請地には本社の事務所は設置されません。今後市内のどの場所に移転するのかは確認しておりませんので、確認の上次回の定例総会に報告させていただきたいのですが。</p>
議長	<p>馬巻委員、次回の報告でよろしいでしょうか。</p>
馬巻委員	<p>(はい)</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
立原会長	<p>では私から質問ですが、今回の駐車場に駐車する車両の大きさ及び台数を教えてください。</p>
事務局	<p>大型の〇〇tダンプ車〇〇台及び従業員用の普通車が〇〇台駐車する予定となっています。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
染谷推進委員	<p>駐車場としての利用という事で、車の洗車等行われた場合、洗車後の水が水路へ放流される事が予想されますが、対策等はされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の駐車場用地には、車を洗車する施設は設置されません。なお、雨水等の水路への放流は集水柵から直接水路へ放流されるので、申請代理人を通じて駐車場用地にて車の洗車を行う場合には、洗車後の水が水路に放流されないよう伝えます。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>

他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号1番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に、2番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いします。
宇野委員	【議案第3号2番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。辻田満内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
辻田委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第3号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は代理人です。</p> <p>申請地については、案内図の6ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は資材置場駐車場用地で、転用理由は先ほど宇野担当委員から説明のとおり現在使用している資材置場からの移転です。申請地を選んだ理由は、騒音等で近隣に迷惑を掛けない場所のためです。排水計画は申請地〇〇側水路へ放流します。接道については申請地〇〇側〇〇道で幅員〇〇mになります。工事予定時期は、許可後すぐに令和〇〇年〇〇月〇〇日に着手し令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、造成費等工事見積もり以上の資金があることを融資証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、敷地周りにL型擁壁とメッシュフェンスが設置される予定です。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書は、不要の箇所となります。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満た</p>

	<p>しております。</p> <p>調査員からの意見としては、特にありませんでした。</p>	
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第3号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>	
齊藤委員	<p>転用目的で資材置場との事ですが、何の資材置場なのでしょうか。</p>	
事務局	<p>今回の譲受人〇〇につきましては、造園業を営んでいる会社です。置場に置くものとしては、造園業で利用する砕石や砂、造園用の丸太、ブロック塀や赤土となります。あとゴミ収集用のコンテナ、従業員の駐車場用地と業務で使用する〇〇tトラックが置かれます。</p>	
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>	
馬巻委員	<p>先ほどの説明で、排水計画が〇〇側水路へ放流するとの説明がありましたが、案内図を確認すると申請地〇〇側に水路敷のようなものは見当たりません。少し離れた所に水路がありますが、その水路に放流するのでしょうか。</p>	
事務局	<p>申請地〇〇側に水路敷があります。水の流れは、申請地沿いに〇〇から〇〇に向かって流れ、後〇〇側に向かって水路が続いています。集水柵から水路への水の落とし口は、〇〇側水路敷の〇〇側に設置されており、そのまま〇〇に向かっていく水路に放流するようになっております。</p>	
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>	
立原会長	<p>では私から質問ですが、現在使用している資材置場ですが、隣地からの騒音等での苦情があるとのことですが、現在使用している資材置場の場所はどこになるのでしょうか。</p>	
事務局	<p>現在使用している資材置場は、〇〇です。大まかな位置としては、〇〇道と〇〇の住宅街と交差する部分で、市街化区域と調整区域の境の所と思われます。また、転用理由からも現在使用している資材置場の東側に小規模の宅地分譲地があり、申請者からはこの住民から騒音の苦情を受けていると確認しております。</p>	
立原会長	<p>もう一つ、〇〇の資材置場の面積は、どれくらいですか。</p>	

事務局	〇〇㎡です。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号2番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に、3番を齊藤忠男担当委員からご説明をお願いします。
齊藤委員	【議案第3号3番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。吉澤宏内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
吉澤委員	<p>令和5年10月20日に行いました議案第3号3番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど齊藤担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の7ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は農家分家住宅用地です。申請地を選んだ理由は、父の農地を引継ぐため父の農地の近くに居宅を構えるためです。申請地の利用計画は、木造〇〇階建て住宅と自家用車駐車場です。排水計画は申請地の〇〇側用排水路へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後令和〇〇年〇〇月に着手し令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、建築工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、敷地の周りについてコンクリートブロックが設置されます。申請地は、農業振興地域内で農用地から〇〇</p>

	<p>に除外されています。土地改良区の意見書として旭土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、土の搬入時に民家や道路を破損しないようくれぐれも注意して行うようお願いしました。</p>
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第3号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
齊藤委員	<p>先ほどの説明で旭土地改良の意見書は出ているとの説明でしたが、葛西用水路土地改良区の意見書は出ていないのですか。</p>
事務局	<p>葛西用水路土地改良区の意見書も頂いております。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
染谷推進委員	<p>農家分家住宅の場合、敷地面積は500㎡未満との規定があったと思いますが、今回の申請は500㎡以上の面積での申請ですが、問題はないのですか。</p>
事務局	<p>今回の道路後退部分を含んだ面積〇〇㎡ですが、農用地の除外申請の時の面積は〇〇㎡でした。その後の開発許可及び農地転用の申請に際して、申請地の敷地面積を測量した結果、道路後退部分を含めて〇〇㎡となったそうです。先ほど染谷推進委員より農家分家住宅の場合、転用できる面積として500㎡未満ではないかとの意見について、担当の埼玉県春日部農林振興センターに確認をしました。農家分家住宅で転用できる面積については、概ね500㎡との事でした。今回道路後退部分を含めて〇〇㎡ということで、概ね500㎡で問題ないと、埼玉県春日部農林振興センターにも事前に確認しており、今回の申請に至っております。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>

議長	挙手全員ということで議案第3号3番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」です。議案第4号1番について、山口新市推進委員からご説明をお願いいたします。
山口推進委員	【議案第4号1番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号1番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	引き続き、議案第4号2番について、山崎成一推進委員からご説明をお願いいたします。なお、議案第4号2番から最後の6番まで、利用権の設定を受ける者が同一となりますので、利用権の設定を受ける者及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等、耕作面積、世帯員、従事者、利用権設定土地面積は、議案第4号2番で説明後、3番以降については省略して説明していただくようお願いします。
山崎推進委員	【議案第4号2番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第4号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号2番の農用地利用集積計画について

	は、原案のとおり決定といたします。
議長	引き続き3番について、染谷信行推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第4号3番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第4号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号3番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	引き続き4番について、名倉定一推進委員からご説明をお願いいたします。
名倉推進委員	【議案第4号4番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第4号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号4番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	引き続き5番について、山崎成一推進委員からご説明をお願いいたします。
山崎推進委員	【議案第4号5番を朗読】

議長	説明を頂きました議案第4号5番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号5番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号5番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	次に6番を、山崎成一推進委員からご説明をお願いいたします。
山崎推進委員	【議案第4号6番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第4号6番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
岡田委員	1筆〇〇番の現況地目が畑となっています。設定する利用権の内容が水田利用となっていますが、間違いはないのか確認したいのですが。
事務局	〇〇番の現況地目ですが、議案書に記載している地目は登記簿上の地目で、現況は田となります。事務局での議案書への記載ミスです。すいませんでした。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号6番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号6番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	次に前回定例総会の議案質問で後日回答することになった、議案第1号1番の資材置場の転用案件について、事務局

議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他 議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 立原会長 萩原委員	(諸般の報告の朗読) (補足説明) (補足説明)
議長	会議の途中でございますが、ここで暫時休憩いたします。市民まつりの説明準備をさせていただきます。
	休憩 14時55分 再開 15時 5分
議長	会議を再開いたします。市民まつりの説明を農政課担当からお願いいたします。
農政課	(委員に配付した市民まつり関連資料に沿って説明) ○市民農業まつりのスタッフとして決まった、業務及び人員 ※(業務内容1) 令和5年11月19日 会場駐輪場スタッフ おあしす西側駐輪場(駐輪場の整理) 時間 担当1 担当2 10時～11時 名倉推進委員 水村委員 11時～12時 中村委員 岡田委員 12時～13時 山崎推進委員 戸張推進委員 ※(業務内容2) 令和5年11月18日 農産物品評会運搬係 時間：7時30分 おあしす搬入口集合 担当委員 宇野委員 柏委員 立原会長(農産物の値札付け)
事務局	(事務局からの配布資料に沿って説明) ○農業まつりへの参加状況(参加できない方) 馬巻委員：パレード不参加及び1時間程度交通誘導員として参加 辻田委員：パレードのみ不参加 森田委員：午前中のみ不参加

	<p>渡邊委員：農業青年会議所の飲食物の出店で参加</p> <p>○19日当日の昼食お弁当の注文 20名分お弁当を注文。親睦会費より代金を支出 不要な方：吉澤委員、渡邊委員、森田委員、染谷推進委員</p> <p>○雨天時は、パレード中止の連絡を連絡網にて連絡する。 また集合時間は、9時40分に農業委員会のブースまでとなります。</p>	
議長	<p>担当から市民まつり農業まつりの説明をいただきました。 質問等はございますか。</p>	
他委員	<p>(なしの声)</p>	
議長	<p>続きまして、事務局から発言をお願いします。</p>	
事務局	<p>1点目は、「2024年農業委員会手帳の購入について」 です。毎年購入しております農業委員会手帳、農地利用最適化推進委員手帳について購入してよろしいか皆様にお諮りするものです。金額については、1冊税込680円となります。11月中の購入の場合、送料は無料となります。購入は皆様の親睦会費からになります。</p>	
議長	<p>ただいま事務局からありました2024年農業委員会手帳について親睦会費からを購入するということによろしいでしょうか。</p>	
他委員	<p>(はい)</p>	
議長	<p>2024年農業委員会手帳を購入することに決定しました。引き続き、事務局でお願いします。</p>	
事務局	<p>2点目は、「農委だより編集委員会」についてです。 来月の定例総会終了後、3階の304・305会議室で行いますので編集委員の方はご出席よろしくお願いたします。メンバーは、戸井田委員、萩原委員、柏委員、高鹿委員、吉野委員、水村委員、山口推進委員、名倉推進委員、立原会長、宇野会長職務代理となっております。 なお、詳細については後日通知文書を発布しますので、宜しくお願いします。 3点目は、「令和5年度農地利用最適化活動活性化研修会の会計報告」についてです。 令和5年9月11日に開催されました研修会では、有料道</p>	

<p>議長</p> <p>他委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>他委員</p> <p>議長</p> <p>森事務局長</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>路の代金〇〇円を親睦会から支出でよろしいかお諮りするものです。</p> <p>事務局より説明のありました、支出について親睦会費からの支出でよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>では親睦会からの支出といたします。事務局で手配をお願いします。</p> <p>最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。 それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和5年第10回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。ご協力お願いいたします。 (閉会 15時37分)</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>

